

令和5年度 第3回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会議事録

日時：令和6年3月25日（月）10：00～12：00

場所：県庁 7階 「73会議室」

○秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会委員

加賀谷 均 （加賀谷均税理士事務所 税理士）
笠井 みち子（秋田県消費者協会 監事）
川越 政美 （公募委員）
熊谷 嘉隆 （公立大学法人国際教養大学 理事・副学長）
佐藤 充 （NPO 法人 環境あきた県民フォーラム 理事長）
松本 昭広 （一般社団法人 秋田県造園協会 会長）
村岡 典子 （公募委員）

○県側

村上 幸一郎 （農林水産部森林技監）
真崎 博之 （農林水産部森林環境保全課長）
野田 新悦 （総務部税務課長）

1. 議 題

- （1）令和6年度秋田県水と緑の森づくり税事業計画について
- （2）令和6年度森づくり県民提案事業の審査について
- （3）令和6年度基金運営委員会のスケジュールについて

2. 情報提供

- （1）全国育樹祭の開催について
- （2）調査研究報告「秋田県におけるニホンジカの生息状況と剥皮被害」について

1 開会（今川チームリーダー）

開会を宣言

2 あいさつ（村上森林技監）

本日は、年度末のお忙しいところ、「秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」に御出席いただき、厚くお礼を申し上げます。また、日頃より県政の推進にあたり、格別の御支援をいただいております。併せて感謝を申し上げます。

皆様、新聞等でご存じの方もいらっしゃると思いますが、2月議会で令和9年に全国育樹祭を秋田県に招致することを知事が表明しました。第50回の節目を迎える全国育樹祭となると考えており、緑豊かな秋田の魅力を全国に発信する絶好の機会になると思います。

今後、水と緑の森づくり税事業のソフト事業を活用しながら、県民全員で育樹祭を盛り上げていきたいと考えています。

森づくり税事業については、今年度から第4期5箇年計画が始まっており、事業は順調に進捗しています。令和6年度につきましては、今年度を上回る要望があり、特にクマ等の出没を抑制する緩衝帯整備が、今年度比で1.7倍の要望が各市町村からきていますので、積極的に実施していきたいと考えています。また、緩衝帯の整備だけでなく、クマとの共存を図っていくのも重要な課題だと考えていますが、知見もまだまだ揃っていませんので、これから皆さんと議論しながら方向性を探していきたいと思います。

本日の委員会でございますが、令和6年度の森づくり税事業計画や令和6年度の県民提案事業の審査と林業研究研修センターによる情報提供など予定しています。

皆様から多くの御意見や御提案をいただくことで、この税事業の使途の透明性の確保や必要な施策などへ反映していきたいと考えていますので、忌憚のない御意見をお願いして、あいさついたします。

本日は、どうぞよろしくお願い致します。

3 委員会の成立（今川チームリーダー）

委員10名のうち6名の出席により委員会が成立していることを報告。

4 日程等の説明（今川チームリーダー）

5 熊谷会長あいさつ

年度末のお忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。

本日の委員会は、次第にありますとおり議題3件と情報提供2件でございます。

委員の皆様には、議事の進行についてご協力をお願いします。また、議事の内容については毎回県のHPに掲載され、委員名も公開されますので御承知願います。

6 議題（1）

熊谷会長

議題1 令和6年度秋田県水と緑の森づくり税事業計画について事務局から説明をお願いします。

事務局（山口技師・鼎副主幹・春日主幹）

資料1 令和6年度秋田県水と緑の森づくり税事業計画について、担当毎に説明。

熊谷会長

事務局から説明があったように、例年同様にハード事業が8割強、ソフト事業2割弱となっています。ただいまの説明に対して、御質問はあるでしょうか。

佐藤委員

資料のP2ですが、これまでの事業計画の資料だとハード事業とソフト事業の2本で記載されていたと思いますが、今回、新たにその他事業が追加されています。

そこで、カーボンニュートラルについては、県で力を入れている事業ですので、森づくり税事業での実施について理解できますが、今後もハード事業・ソフト事業・その他事業の3本立てでいくのか教えてもらいたい。

熊谷会長

大事な質問だと思います。この点いかがでしょうか。事務局から説明をお願いします。

事務局（春日主幹）

その他事業につきましては、第3期5箇年計画から実施していた事業であり、第3期では森林病虫害とカーボンニュートラルに加え、林業大学校の支援も行っていました。

その他事業については今後も継続して実施していく事業となっています。

熊谷会長

佐藤委員どうでしょうか。

佐藤委員

これまで、過去3年の資料を見直してきましたが、1度も3本立ての記載が無かったので質問をさせていただきました。

熊谷会長

カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業については、名称から見てかなりハード事業に近いものでしょうか。

事務局（春日主幹）

再造林の事業そのものはハード事業ですが、今回税事業に係る予算としては、再造林を進めるためのパンフレットを作成して、ソフト面で再造林を進めていくための事業となっています。

熊谷会長

分かりました。ありがとうございました。

他には御質問は無いでしょうか。

川越委員

P2 の実際の支出に対して、収入である税収が不足して基金を取り崩すということですが、取り崩すことは今まであったのか。今回初めてのことでしょうか。

また、将来的には人口も減少し税収も減少していくことが予測されますが、県として今後も取り崩していく方針か、ある程度枠を決めてその中でやっていくのか、将来的な方向性を教えていただきたい。

熊谷会長

事務局からお願いします。

事務局（春日主幹）

最近では基金の取り崩しはレアなケースとなりました。これまでは税収に対して事業が少ない状況が続いていました。今回は緩衝帯整備などの増加により基金の取り崩しが必要となりました。現在 1.8 億円の基金残高があり、これを取り崩していくことになります。

県として今は枠を設けてブレーキをかける状況では無いと考えており、必要な事業に配分していきたいと考えています。

また、このままのペースで事業を進めて行くと、川越委員が心配している基金が枯渇する可能性もあると思いますので、この場合は基金運営委員会で十分に議論していきたいと考えています。

税収に関しては、税務課長にコメントをお願いします。

熊谷会長

税務課長をお願いします。

野田税務課長

森づくり税につきましては、個人から 1 人当たり 800 円。法人から均等割の 8%をいただいています。今の流れでいくと、人口は減少傾向になることから、税収が増えることは考えにくいと思います。

一方で法人についても急激に増えることは想定しにくく、今後の税収は緩やかに減っていくと思われる。

熊谷会長

川越委員よろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

加賀谷委員

今年から森林環境税の徴収が始まりますが、これまでの情報に加えて新しい施策などの情報はありますか。

熊谷会長

国の森林環境税についてこれまでも何回か議論してきましたが、大まかな整理でいいと思いますので、事務局からコメントをお願いします。

村上森林技監

令和 6 年度から森林環境税の徴収が始まります。配分にあたる森林環境譲与税ですが、令和 5 年度は全国で 500 億円、令和 6 年度は 600 億円に増えます。

譲与税については、森林面積と人口と林業従事者数の指標が基準となり、各市町村に配分しています。この基準が変更になり森林が多い市町村が有利になる予定です。秋田県の場合各市町村

とも想定していた額よりも多く配分される予定です。

来年度以降の森林環境譲与税の使い道としては、各市町村が森林所有者にアンケート調査を実施しており、森林所有者の中には市町村などに経営を任せたいという方がおり、これらの森林整備に譲与税が活用されていくことになり、これからは実際の森林整備に多く使われていきます。

森林環境譲与税は県にも譲与されており、使途としては、これまでは同様人材育成を主体に活用していきます。

令和6年度から住民税に加算して1,000円が徴収されるので、県の使途や効果についてしっかりと明確に示して行かなければならないとは考えています。また、市町村についても振興局の普及員を通じて説明責任を果たして行くように指導していきます。

熊谷会長

村上森林技監に要点をまとめてもらいました。

先ほどの川越委員の質問にあったように、県の税収は今後減っていくことは分かりました。

一方で、森林環境譲与税は増えるとのことで、使途の違いはありますが、相互補完的に活用しながら、秋田の森を守るために活用していくものだと思いますので、ますます基金運営委員会の役割は重要だと思いますし、基金運営委員会での議論も大事になるということを改めて確認できました。

他にいかがでしょうか。

熊谷会長

緩衝帯整備事業というのは、基本的に除伐や間伐を実施して、見通しのきく森を整備するとの理解で良いでしょうか。

事務局（山口技師）

下刈りや除伐を行って、見通しの良い森林を整備し、人と動物との生活圏を棲み分けることができるように整備を行うものです。

熊谷会長

別の機会にお話ししようと思っていましたが、県立大学と秋田公立美術大学が共同で、森をテーマとした10年間の補助事業を獲得することができました。

その中で、より多くの県民の方に森に入って散策してもらいたいと思っていますが、クマ対策の緩衝帯整備事業と我々の考えている事業が非常にマッチしていると思いますので、また別の機会にお話ししたいと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいですね。

では、議題2の令和6年度森づくり県民提案事業の審査について事務局から説明をお願いします。

6 議題（2）

事務局（春日主幹）

資料2 令和6年度森づくり県民提案事業審査について説明。

熊谷会長

ありがとうございました。ただいまの説明に対して御質問はありませんか。

事務局（春日主幹）

資料の訂正をお願いします。13 番の株式会社八柳さんの応募回数を 2 回目に訂正願います。

熊谷会長

他に御質問は無いでしょうか。

笠井委員

私も小さい時から森や自然に触れてもらいたいと考えているので、子供たちを対象にした学習会など、本当に良い事業の応募があったと思います。

その中で、株式会社八柳さんや株式会社門脇商店さん、そしてマックスバリューさんなど会社の場合は、補助金だけで事業を実施しているのか。また、会社からも事業費を出しているのか。規程などがあるか教えていただきたい。

熊谷会長

事務局からお願いします。

事務局（春日主幹）

今回の提案では、会社からも数件の応募がありますが、県民提案事業につきましては、一般枠の事業であれば 40 万円が上限となっています。対象になる事業で、その上限を超えた部分は会社負担になります。

熊谷会長

今の回答についてよろしいでしょうか。

笠井委員

はい分かりました。

川越委員

森づくり税では様々な事業が行われている訳ですが、補助事業を組み合わせる実施しても良いのか。

事務局（春日主幹）

森づくり税事業の中での事業どうしの組み合わせは、対象になりません。

例えば、県民提案事業と森林学習活動支援事業のダブルでの申請はできません。

川越委員

民間の事業との組み合わせは大丈夫か。

熊谷会長

例えば、民間の財団からの基金との組み合わせなどについては対象となるのか。

事務局（春日主幹）

現在も他の事業と組み合わせる実施している団体もあります。

川越委員

県では他の事業と併せて実施することに対して、規制がないということで、大丈夫ですね。

事務局（春日主幹）

大丈夫です。

熊谷会長

事業内容や規模によっては、補助事業と他の予算の組み合わせは考えられることだと思います。
他に御質問はあるでしょうか。

事務局（春日主幹）

補足ですが、他の事業と合わせて実施すると経理が煩雑になる面があります。きっちり分けた形で実施していただいて、この部分は県民提案事業ですと明確に区分できるように実施していただきたい。

川越委員

きっちり分けた形で提案して実施すればいいということですね。

事務局（春日主幹）

はい。

熊谷会長

予算執行などを考えると様々な形でやって欲しいと思いますが、実際の仕分けについてはやっかいな部分もありますので、適切にしっかりやっていただきたいと思います。

他にないでしょうか。

熊谷会長

よろしいですか。

では、一般枠 17 件、特別枠 4 件承認して進めることでよろしいですね。

各委員

はい。

熊谷会長

議題 3 の令和 6 年度基金運営委員会のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

6 議題（3）

事務局（春日主幹）

資料 3 令和 6 年度森づくり基金運営委員会のスケジュールについて説明。

熊谷会長

来年度も 3 回を予定していますが、皆さんよろしいですか。

それでは意見も無いようなので、議題 1～3 まで原案のとおり承認することといたします。

各委員

はい。

松本委員

7 月の現地視察について提案ですが、毎年森林祭を開催していると思いますので、できれば生育

状況について視察してみたいと思っています。植栽した後 10 年後の生育状況や植栽樹種が現地に適応しているのか、生育が不良な場合は樹種の見直しも必要ではないかと思いますので、視察の候補として検討してもらいたいと思います。

熊谷会長

御提案ありがとうございます。事務局はコメントをお願いします。

事務局（春日主幹）

御提案に沿った形で、現地を選定していきたいと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。

村上技監

松本委員の御提案について、私自身も重要と考えております。私の経験上ですが、植樹後、育っていない場所も多いと考えており、特に広葉樹については生育していない現場も見られ、本当に 10 年前に植えたものが育っているのか、見ることは重要なことだと思います。

また、今後どのような樹種を植えていくのかということも皆さんで検討していきたいと思えますし、特にクマなどの野生動物の出没を抑制するため、森づくり税を使って、緩衝帯の奥の方でどのような樹種を植えていくのか、今後は検討していく必要があると考えています。

先日、東北大学の名誉教授の講演で、実の生る木としてクリが良いとお話ししていました。クリは豊凶差が少なく、一方、クマの好物のブナは豊凶差が激しい。

しかし、クリの苗木をどうするのか。苗を作ることから考えていかなければならないので、今後は関係者と意見交換をしていきたいと思いました。

熊谷会長

自然が相手でマニュアルも少なく、予定どおりに進まないことも多々あるかと思いますが、その中で、専門的な知見や地元の方々の経験則など、現地の状況を踏まえながら進めて行く必要があると思います。

御意見ありがとうございます。

その他に御意見ありませんか。

村岡委員

北秋田市に伊東農園さんという苗木業者があります。私たちのグループでは毎年植樹祭を実施していますが、植樹にあたって、土壌がいいのか、また立地が良いのか素人では分からないため、伊東農園さんから指導してもらっています。

その後の状況を見れば、生育が良いので、指導者の存在は大きいと感じています。引き続き植樹活動を進めて行きます。

熊谷会長

貴重な情報提供ありがとうございます。

県内でも同じような指導者がいると思います。我々もしっかりアンテナを張って、その方から知恵を拝借して、しっかり考えていきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

意見がないようなので、本日の議題 3 件を承認いたします。

3 件の議事が終了しましたので、続いて情報提供に移ります。全国育樹祭の開催について事務局から説明をお願いします。

7 情報提供（1）

真崎森林環境保全課長

資料 4 全国育樹祭の開催について説明。

熊谷会長

ありがとうございました。ただいまの説明について御質問はありますか。

平成 20 年の全国植樹祭ですが、私も実行委員会に参加させていただきました。何回か検討会に出席して、大がかりなイベントだったと記憶しています。

植樹祭ほどの規模ではないにせよ、それなりの規模と準備や時間を要すると思うので、実際かなりのエネルギーが必要になるのではないかと思います。

皆さんどうでしょうか。

笠井委員

私たちも様々なイベントに参加していますが、高齢者からバスを用意して欲しいとの声もあります。交通機関を用意する予定はあるのか。

熊谷会長

全国植樹祭の時はかなりの数のバスを用意し、ピストン輸送をしながらお客さんを運びました。育樹祭も同様になるとは思いますが、事務局で情報はありますか。

真崎森林環境保全課長

これから実行委員会で決めていくことになりますが、他県の状況を見ると駅からタクシーやバスを用意して来場者を運んでいます。実行委員会の中にハイヤー協会やバス会社も参加していたくこととなりますので、大丈夫だと考えています。

熊谷会長

引き続き情報共有はされると思いますのでよろしくお願いします。

他にないでしょうか。

無いようなので、続いて情報提供の研究報告をお願いします。

7 情報提供（2）

林業研究研修センター 菅原研究員

資料 5 調査研究報告「秋田県におけるニホンジカの生息状況と剥皮被害」について、パワーポイントで説明。

熊谷会長

どうもありがとうございました。

せっかくの機会ですので、皆様から何かありましたらお願いします。

笠井委員

シカは賢く人間を木の陰から観察しており、畑に種を播けば食べられると聞いたことがあります。そのような情報はありますか。

林業研究研修センター 菅原研究員

そのような情報を聞いたことはありませんが、我々もシカについては賢い動物だと思っていて、危険を察知すれば、鳥獣保護区に逃げるとの話を聞いたことがあります。

また情報があったらセンターに教えて下さい。

林業研究研修センター 長岐部長

私も長くシカの調査に携わってきましたが、田沢湖下村という集落で数年前に稲がシカに食害されて以来、シカは味を覚えたため毎年9月の下旬になれば山を下りてきて稲を食べています。

また、研究のためカメラを設置していると、シカは遠くから見ているようで、現場を離れるのを待って田んぼに入ってきます。人間の食べるものはおいしいと分かっているようで、一度味をしめると繰り返して食べるので、被害が広がっていきます。

これからシカの被害が広がってくると思うので、低密度な状況で対策していかなければならないと考えています。

今回は貴重な情報ありがとうございました。

熊谷会長

他にいかがでしょうか。

今の笠井委員からの情報提供は非常に興味深く拝聴しました。被害を受けている農家やその地元からの声を拾い上げていくのも必要になってくると思います。

是非考えていただきたいと思います。

報告の中で、30年間は増加傾向でしたが、その後ピークアウトを迎え減少傾向になってきたのですが、この30年間でシカが増えた一番大きな要因は何があったのか。

林業研究研修センター 菅原研究員

一番大きな要因は、人がシカを捕獲しなくなったことです。実は昔も秋田県にはシカがいて、それを戦後の段階で全て捕獲していなくなってしまった。

その後、シカの保護政策が始まり徐々に増加していったということです。

熊谷会長

捕獲したシカはどうなっていますか。

林業研究研修センター 菅原研究員

全て把握している訳ではありませんが、基本的には食用にしていると思います。

林業研究研修センター 長岐部長

県内での越冬地について説明があったと思いますが、県全体の4~5割がこれらの越冬地で捕獲されています。

捕獲後は猟友会で食用として処理しています。

熊谷会長

北海道のエゾシカはジビエとして人気があると聞いていますが、県内でも加工施設を作ったと聞いていますので、そこの活用も考えていけばいいと思います。

これに関して何か情報をお持ちですか。

村上森林技監

シカの増加により、私が以前勤務した京都嵐山の森林では下層植生はゼロです。嵐山はモミジやシイの巨木がありますが、シカに食べられて後継の幼樹が無い状態です。そこで一度木が倒れ

るとそこに穴が開いてしまい、次の世代が全くいない植生になっています。近畿地方は同様な森林が多くなっていると思います。

また、木を植えた場合でも全て食害を受けてしまいますので、その場合は防護柵で囲いますが、設置費が高額となるため、防護柵を設置した瞬間に、林業としての収支が赤字になるという試算をしたことがあります。シカが増えると林業が打撃を受けますし、林業としての営みができなくなるという影響があります。林業県として密度が低い段階でシカ対策をすることが重要となります。

北海道のジビエについては、専用の処理場で処理されていますが、食肉以外については、最近ではペットフードの原料として人気があるようで、捨てる場所がないと聞いています。これはうまくいっている事例で、なかなか野生動物は難しく、一般流通させるとすればある程度の量も必要で、秋田の捕獲数では商売するには難しく、やはりハンターさんが処理するレベルだろうと思っています。この程度の頭数で推移してくればありがたいと思います。

熊谷会長

私もシカの被害についてはかなり見てきました。海外のイエローストーン国立公園は世界初の国立公園ですが、そこにはオオカミが生息しており、そのオオカミが危険だということで、完全に駆除をしました。

駆除で何が起きたのかというと、オオカミが天敵であったヘラジカの個体数が爆発的に増えて、イエローストーン国立公園の植生の全てを食べ尽くし、嵐山と同じ状況が起こってしまいました。

その後、植生を回復させるため、他の州からオオカミを持ってくることに對し、研究者の中で喧々諤々の議論がありましたが、1980年代に実際にオオカミを持ってきたことによって、その後ヘラジカの個体数をコントロールすることができて、植生が回復できたという大実験をやったという例があります。

やはり天敵がいなくなったことで生態系が崩れてしまいました。生態系は極めて複雑につながっていて、1つのピースが欠けると、全体のバランスが崩れる典型的な例だと思いますので、県内のシカについても捕獲圧を強化する必要があると感じました。

今回の貴重な研究報告ありがとうございました。今後も定期的に機会を設けていただきたいと思います。

ありがとうございました。

その他について、事務局からあるでしょうか。

事務局（今川チームリーダー）

今回の委員会をもちまして、公募委員の川越委員と村岡委員については退任となります。2年間の委員会での御提言など、本当にありがとうございました。引き続き、秋田の森づくり活動に御協力をお願いします。

新たな委員については、公募により2名が決定しておりますので、次回から参加しますのでよろしくお願いします。

また、本日欠席の飯島小学校の篠木先生ですが、今年度で定年退職になり基金運営委員会の委員も退任することになりました。今後、小学校の校長会から推薦していただくことになっていますので、また新たな体制で委員会を開催させていただきます。

事務局からは以上です。

熊谷会長

本日はありがとうございました。村岡委員、川越委員につきましては2年間に渡り本当にありがとうございました。

これで本日の議題と情報提供は全て終了しました。進行を事務局にお返しします。

8 閉会（今川チームリーダー）

熊谷会長ありがとうございました。また、委員の皆様には活発な御議論や貴重な御意見をいただきありがとうございました。

今回の議事の内容につきましては、議事録（案）を作成し、後日委員の皆様にお送りしますので、御確認いただきたいと思います。

次回の基金運営委員会は7月に開催する予定としております。開催日につきましては、後日調整させていただきますので、御出席をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会を閉会いたします。

皆様どうもありがとうございました。